

統合準備委員会の役割等について

1 設置目的

学校の統合に伴う諸課題について、協議・検討し、統合を円滑に推進するため

2 所掌事務

次に掲げる事項について協議・検討し、その結果を寄居町教育委員会に報告する。

- (1) 校名、校章、校歌に関すること。
- (2) 通学体制に関すること。
- (3) 教育課程、学校行事に関すること。
- (4) PTA等学校関係組織に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、統合に向けて必要な事項に関すること。

3 委員構成

区分	人数	選出
保護者代表	9名	各校 PTA 代表
地域住民代表	4名	各地区区長代表
教職員代表	18名	各校教職員代表
教育委員会が認める者	10名	学識経験者、教育委員会職員、 町関係各課長
計	41名	

4 委員の任期

委嘱の日から、所掌事務が完了した日まで。ただし、所属する組織や役職等を離れた場合は、委員の職を辞したものとみなし、欠員が生じた場合は補充委員を選任して委嘱する。

5 統合準備委員会の組織体制等について

① 全体会議（報酬 2,000 円/回）

対象：委員全員

全体会議は、委員全員を対象とした会議で、全体への共有事項や重要事項等について協議する。

② 代表者会議（報酬 2,000 円/回）

対象：委員の互選により選出された者、各専門部会の部長、副部長

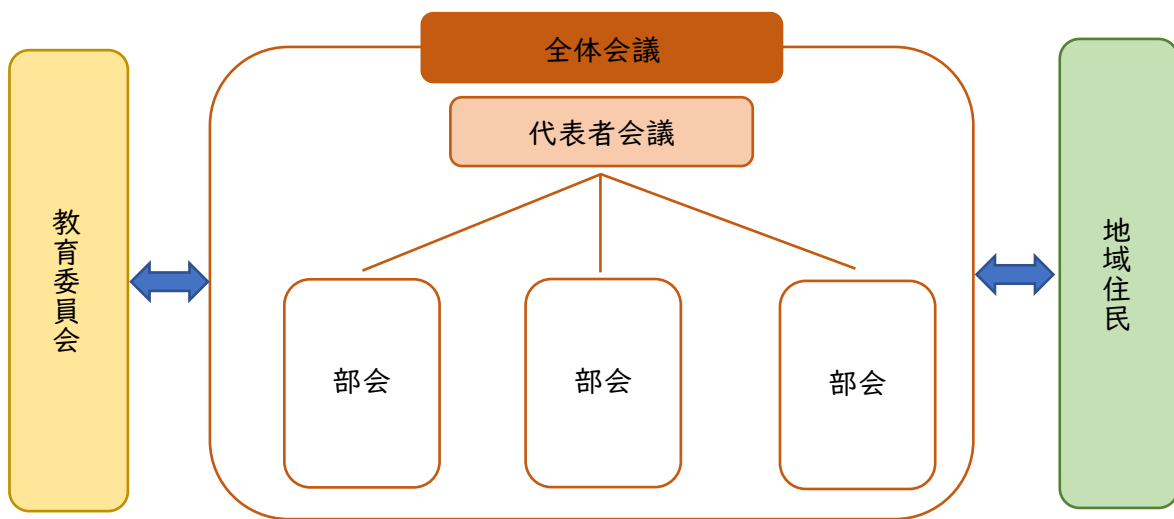
代表者会議は、専門部会の相互調整及び専門部会の報告内容について協議する。

③ 専門部会

対象：資料 4「統合準備委員会の構成」のとおり

専門部会は、各所掌事務について専門的に調査検討を行い、調査結果及び進捗状況について代表者会議に報告する。

【組織体制図】



6 専門部会の検討事項

名称		所掌事務
総務部会	校名・式典	・校名、校章、校歌等に関すること。 ・式典行事に関すること。
	施設	・小・中学校間の施設管理・利用調整に関すること。 ・放課後児童クラブに関すること。
	通学体制	・通学体制に関すること。
教育部会	教育課程	・教育課程、学校行事、交流事業等に関すること。 ・小中一貫教育に関すること。 ・校務分掌、学級編成、教室配置、時間割に関すること。 ・授業参観、家庭訪問、児童会、委員会に関すること。
	庶務	・学校の設備・備品、保存文書等の整備・管理に関すること。 ・校則、体操服等に関すること。 ・学校保健に関すること。 ・予算計画、学校納入金の管理・集金方法に関すること。
PTA部会		・PTA組織運営に関すること。 ・PTA規約に関すること。 ・PTAの会計事務に関すること。